

公告第924号

組合規約の一部変更について

令和7年5月2日付で設立事業所の名称が変更になりました。
つきましては、健康保険法施行令第3条の規定により公告いたします。

記

新旧対照表

新	旧
(設立事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地 は、次のとおりとする。 名 称 (略) <u>ダイハツインフィニアース株式会社 本 社</u> (略) 附 則 この規約は、令和7年5月2日から適用する。	(設立事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地 は、次のとおりとする。 名 称 (略) <u>ダイハツディーゼル株式会社 本 社</u> (略)

令和7年5月30日

ダイハツ健康保険組合
理事長 田中 光治